

家屋調査に対するよくある質問

Q1. 家屋調査って何をするのでしょうか？

A1. 工事の影響で家屋に損傷が発生した場合に、それが工事に起因しているのか判断するための資料として、トラブル回避のために工事前の家屋の状況（亀裂・損傷）を調べます。作業員がお邪魔して、間取りや現在の損傷状況を確認し写真撮影を行います。

※間取りにつきましては平面図をお持ちであれば平面図にて確認させていただきます

Q2. 家屋調査は費用がかかるのか？所要時間はどの位でしょうか？

A2. 費用は、工事の施工者（公共事業の場合は、工事の発注者である役所。民間の場合工事会社）が負担します。費用は頂きません。調査時間は、普通の一般的な家屋・敷地であれば3～4時間程度（内部2時間、外部2時間）です。広い敷地や多くの外構がある場合等で1日所要する場合があります。詳細は事前に連絡してお尋ね下さい。

Q3. 調査時に立会いは必要でしょうか？

A3. 内部調査は立会いをお願いしております。ただし調査中ずっと作業員に張り付いて欲しいという意味ではありません。外部調査は特に立会いは不要です。

Q4. 調査で見られたくない部屋があるのですが・・・

A4. プライベートな問題や、ご病気の方など調査員に立ち入って欲しくない部屋等あれば事前にご相談下さい。ただし、事前調査を行わなかった場合は工事前の状況が分からないため、工事中に損傷が発生しても、工事に起因した損傷か判断つきにくいので、場合によっては補償対象外となることもご留意下さい。また、タイルやモルタル仕上げの部屋は損傷が出やすいので調査をおすすめします。

Q5. 工事中の騒音、振動がひどいのですが・・・

A5. あまりにも工事の騒音や振動がひどい場合、施工業者へ連絡してください。

Q6. 工事が静かで損傷は無いのですが、事後調査をしなければならないのでしょうか？

A6. いいえ。工事の影響も無く、損傷等が無いことが明らかであれば事後調査を断って頂いて構いません。

Q7. 工事中に損傷が発生した場合、すぐに直してもらえますか？

A7. 損傷について施工業者へご報告下さい。損傷の程度、状況を確認し、緊急性を要すると判断した場合、修繕等を行います。

Q8. 工事終了後、事後調査はいつごろ行うのでしょうか？

A8. 工事の内容によって時期が異なります。建物の建築や解体工事などは工事完了後すぐに事後調査を行います。詳細は、施工業者に確認して下さい。

Q9. 復旧は施工業者が直してくれるのでしょうか？

A9. 詳細は、施工業者に確認して下さい。

Q10. どんな人が調査するのでしょうか？ちゃんと調査してもらえるのでしょうか？

A10. 一級・二級建築士などそれに準じた調査員が伺います。中立・公平な立場で家屋調査を行います。

Q11. 調査終了後の資料はもらえるのでしょうか？

A11. はい。調査資料につきましては家屋調査対象のお客様に配布いたします。

※施工業者が配布致します。